

2020年度 特別重点研究助成実施状況報告書

2021年 3月 29日

学 長 殿

研 究	所属・職 国際コミュニケーション学部・教授
代表者	氏 名 塩 山 正 純

研 究 課 題	愛大の研究資源デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築
研究の中心となる 研究所	国際問題研究所
研究実施状況の概要 研究成果の公表、学内・学外機関による評価の実施、外部資金獲得への取り組み状況等についても記述してください。 本研究課題は、申請時に記述した通り、愛知大学がこれまで人文社会学を主とする分野で蓄積して来た研究リソースを広く社会・世界へ発信・共有し、本学の研究プレゼンスを広く内外にアピールし、さらに学内者の研究と学生教育に活用できるように、図書館及び複数の学内研究機関で所蔵する重要資料のデジタルアーカイブ化を目指して活動している。 1年目である2019年度に、年度前半までに貴重資料のデジタル化対象資料の選定作業が概ね順調に進捗したものの、仕様書の作成段階での手違いで5ヶ月ほどの時間を要することになったことと、入札業者間との間で仕様書の内容に関する理解の齟齬の解消のために想定外の長時間を要したことなどで研究活動の遂行に遅延が生じたため、2年目である2020年度は1年目の積み残し部分と本来の2年目の内容を並行して行うこととなった。コロナ禍にも関わらず、作業は総じて順調に進捗し、1年目の部分については、例えば、郷土研所蔵資料の『三州吉田御城内絵図』などの江戸時代資料、豊橋図書館所蔵資料の『韓非子翼蠹』『兵学指南』など明治期、李氏朝鮮時代の資料、名古屋図書館所蔵資料の第二次世界大戦期バンコク市街地図やプロパガンタ資料、数種の漢訳聖書のデジタル撮影が6月中に完了し、続いて研究メンバーによる質の確認も程なく完了し、1年目に生じた計画の遅延を概ね解消することができた。 また、学術支援事務部長のアドバイスにより、研究の進捗状況を適切に把握・管理して、計画の研究スケジュールに極力狂いを生じさせないために名古屋研究支援課長と代表者並びに国研事務室書記との三者で四半期ミーティングを設定し、スケジュール管理と各段階における作業内容の位置付けの確認を定期的に行うことができた。 また、例えば郷土研資料で一辺が2m60cmを超える『三州吉田御城内絵図』等の極めて希少性と資料的価値の高い超大型古地図類や、図書館所蔵資料のうち保存状態が良好とは言えない漢籍資料（和綴本）など、1年目にデジタル撮影を予定していたものの、選定リストの精査の段階で、予測以上に高度な技術と十分な時間の確保が求められるものについても今年度に持ち越して作業を行なったが、これらについても滞りなくデジタル撮影と確認作業を完了し、紹介文の作成についても順調に進捗している。 国研、I C C S、豊橋図書館所蔵資料のうち、過去の取り組みにおいてすでにデジタル撮影が完了しデータが保存されているものについても本課題が構築するプラットフォーム（ギャラリー）での公開・使用に適合するものか順次検証を行なっているところである。現在、豊橋図書館所蔵のものはすでに豊橋図書館事務課がサンプルを抽出して、専門業者とやり取りして検証作業中である。国研分については専門業者との打合せの際（2月）にLTMT 貿易関係資料PDFの扱いについて協議を開始し、来年度（2021年度）に公開・使用に適合する仕様への更新作業を行うこととした。また、資料の位置付けという観点から、テキスト価値は現状のPDFの保存状態でも問題ないが、紙媒体資料が現在進行形で著しく劣化し続けている現状から鑑みて、一部の重要資料については、資料そのものの姿を保存するためのデジタル撮影が新たに必要となることも確認しており、来年度以降のいずれかの時点で作業することを予定したい。また、I C	

C S 分については、情報システム課長の協力を得て、大学サーバーから戦前絵葉書資料、『支那省別全誌』のバックアップデータを抽出し、I C C S 事務室保管のものと合わせてまずは複数本の外付 HDD に保存するため、HDD を発注している段階である。書院センター関連資料については、主に同センターの研究員 1 名と連携して来年度（2021 年度）以降にプラットフォーム（ギャラリー）でのデータ保存・利用を目指して、過去の補助金によるデジタル撮影完了資料のリストの確認をし、さらに書籍・冊子以外の寄贈資料からデジタル化候補資料を選別する作業に関するミーティングを開始している。

さらに、プラットフォーム（ギャラリー）構築と必要となるメタデータ項目についても、年度前半より代表者の各単位巡回と、メンバー間での継続的にメール・ミーティングによって確認作業が順調に進捗しており、ミーティングの内容・結果を踏まえて、代表者と国研事務室書記と専門業者との間で定期的なメール・ミーティング、複数回のオンラインミーティング、対面ミーティングを重ねて、3 月末の納品と試験的な使用開始（検証作業）を予定している。この通り、コンテンツとしては予定通りに完成する予定であるが、本格的な公開については公開する情報の線引きにより安全を期するためにもう暫くの時間を要することになる。プラットフォーム（ギャラリー）でのデジタル資料公開に際しては、学術デジタル資料の二次利用に関するルールが必要となるが、これまで本学にはこれに適用できるルールがなかったために、名古屋図書館事務課長の全面的な協力を得て検討を重ねて、他大学・機関の先行事例を参照しながら、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの概念による二次利用ルールを適用することを提案し、まず図書館委員会でルールの扱いが承認され、現在、学内で関係する各単位への審議依頼が行われているところである。これによって、愛知大学として公開するデジタル学術資料の公開と各資料の二次利用について全学的な統一ルールによる運用が可能となる予定である。これは、従来型の理解による研究成果ではないが、学内の学術機関が連携する本課題の取り組みによる研究基盤整備の成果が具体化した一例と言えるであろう。

昨年度の報告書でも言及したことであるが、デジタルアーカイブ構築の分野での外部資金の獲得については、例えば、関西大学が私立大学ブランディング事業の補助金を獲得した先進的な取組みがあるが、文科省の決定で一方的な期間短縮をしいられるなど、今後、同種の補助金獲得に向けた見通しは非常に厳しいと言わざるを得ない。獲得見込みのある補助金がなかなか見つからないのが悩ましいところではあるが、継続的に申請に向けた情報収集に努めたい。一方で、特に本学のように豊富な学術資料を保有する場合には、たとえ自己資金によるものであってもデジタル化による研究基盤整備を着実に進捗させておくことによって、今後学内外の研究者が本学の所蔵する重要資料に容易にアクセスできることで、これらを利用した研究の成果物の本文・文献欄の中で「愛知大学」の名称が明記されるとすれば、学術的な広報効果も小さくないといえるであろう。